

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片山 正則
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03(5471)1141
【事務連絡者氏名】	総務人事部総務グループ シニアエキスパート 堀井 達正
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03(5471)1141
【事務連絡者氏名】	総務人事部総務グループ シニアエキスパート 堀井 達正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の特定子会社の異動が予定されますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司（消滅）

名称 いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司
住所 中華人民共和国重慶市九龍坡区中梁山協興村1号
代表者の氏名 前垣 圭一郎（董事長）
資本金 240百万米ドル（約255億円）
事業の内容 エンジン部品の製造・車両及びエンジン部品の販売

慶鈴（重慶）発動機有限公司（存続）

名称 慶鈴五十鈴（重慶）発動機有限公司
住所 中華人民共和国重慶市九龍坡区中梁山協興村1号
代表者の氏名 李 巨星（董事長）
資本金 84.26百万米ドル（約89億円）
事業の内容 エンジン製造・組立・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司（消滅）

区分	当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前	122.4百万米ドル (うち間接所有分 -)	51.0% (うち間接所有分 -)
異動後	- (うち間接所有分 -)	- (うち間接所有分 -)

慶鈴（重慶）発動機有限公司（存続）

区分	当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前	42.13百万米ドル (うち間接所有分 -)	50.0% (うち間接所有分 -)
異動後	164.53百万米ドル (うち間接所有分 -)	50.61%（予定） (うち間接所有分 -)

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」には出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由

当社の子会社である「いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司」（当社の出資比率51%）は、当社グループの中華人民共和国重慶市におけるエンジン部品の製造と、車両およびエンジン部品の販売の拠点であります。当社はこのたび、今後の中国経済の成長や、排出ガスおよび自動車産業自体への規制強化の見通しを勘案し、さらなる体制整備と機能の強化を図るため、同社と同社の隣接地で当社グループのエンジン製造・組立・販売の機能を担う関連会社「慶鈴五十鈴（重慶）発動機有限公司」（当社出資比率 50%）の両社の、合併による事業の統合に向けて現地の事業パートナーと協議することといたしました。合併の方法は「慶鈴五十鈴（重慶）発動機有限公司」を存続会社とし、「いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司」を消滅会社とする吸収合併を予定しておりますが、これにより当社子会社である「いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司」が異動（消滅）することとなります。また、従来関連会社であった「慶鈴五十鈴（重慶）発動機有限公司」は、合併後の当社の出資比率が50%を上回り新たに子会社となります。両社はいずれもその資本金が当社の資本金の100分の10以上に相当します。

(4) 異動年月日

平成30年9月（予定）

以上